

仕 様 書

- 1 件 名 市税等督促状・口座振替不能通知書（納付書付）印刷
- 2 規格等 規格・色・紙質は見本のとおり
- 3 数 量 【テスト用】 1, 200枚
【本番用】 160, 000枚
- 4 校 正 納税課 本番用、テスト用ともに1回以上
- 5 納入期限 【テスト用】 令和4年（2022年）10月31日（月）
【本番用】 令和5年（2023年）2月28日（火）
- 6 納入場所 【テスト用】 ①㈱アイネス アイネスグループ第二倉庫
〒211-0051 神奈川県川崎市中原区宮内1-20-30
TEL044-812-3557
数量：1, 000枚
②草加市役所 総務部 納税課
〒340-0016 草加市中央1丁目1番8号
数量：200枚
【本番用】 ㈱アイネス アイネスグループ第二倉庫
〒211-0051 神奈川県川崎市中原区宮内1-20-30
TEL044-812-3557
- 7 納入方法 パレット（四方差し・寸法1,100mm×1,100mm以内・高さ65mm以上）を使用、資材を積む高さは1,500mm以内
- 8 テスト用 今回から納付書のレイアウトが変更となるため、テスト用でテスト実施後、校正し本番用を納品する。なお、テスト用の納品は納付書部分のみの印字でも支障ないため担当と調整すること。
- 9 支払方法 業務完了払（一括）
- 10 その他
 - (1) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
 - (2) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
 - (3) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示

第155号)第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

イ 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

(4) 仕様に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。

1.1 問合せ先

(1) 仕様書の記載内容に関すること（入札前）

草加市役所 契約課

電話048（922）1129（直通）

(2) 同等品以上の代替物の協議に関すること、契約締結後の問合せ先

草加市役所 納税課管理係 担当：本名

電話048（922）1098（直通）